

公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会 平成28年度事業計画

I. 公益目的事業

1. 農林水産・食品分野における試験研究及び技術開発に功績ある者の表彰

農林水産業及び食品産業の技術革新を通じて国民への食料の安定供給と地域社会の健全な発展に寄与する観点から、試験研究に携わる研究者の意欲の増進と研究成果の普及を目的として、農林水産・食品分野における試験研究及び技術開発に功績のある者を表彰する。

1) 農業技術功労者表彰

農業技術・経営の研究又は技術普及に顕著な功績を挙げた功労者を対象に、農業技術功労者の表彰を実施する。

主 催：農林水産省及び公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会
表彰の対象者数：原則として6名以内

2) 第17回民間部門農林水産研究開発功績者表彰事業

民間部門(農業者を含む)における農林水産部門研究の優れた功績を表彰する第17回民間部門農林水産研究開発功績者表彰事業を引き続き以下の要領で実施する。

主 催：農林水産省及び公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会
表彰の対象者：民間部門で、農林水産分野の研究開発に顕著な功績・功労のあった個人または団体(生産現場に密着して、創意工夫により新品種の育成、新栽培法の創出等、優れた技術開発の成果を挙げた生産者を含む)とする。

表彰の区分：農林水産大臣賞、農林水産技術会議会長賞(原則として5件以内)、農林水産・食品産業技術振興協会会長賞(原則として3件以内)。

公募期間：平成28年4月8日(金)～6月10日(金)

3) 若手農林水産研究者表彰・交流支援事業

(1) 第12回若手農林水産研究者表彰事業

主催：農林水産省

協賛：公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会

表彰の区分：農林水産技術会議会長賞 5件以内

公募期間：平成28年4月(金)～6月10日(金)

(2) 若手農林水産研究者交流支援

若手農林水産研究者の資質向上および研究活性化に資するため、農林水産省と連携しつつ具体的方策を検討し実施する。

4) 農事功績者表彰事業候補者の推薦

公益社団法人大日本農会から農事功績者表彰への推薦依頼があった場合には、当協会のこれまでの顕彰者から、農業技術開発に顕著な功績をあげ、その技術が地域農業の振興・発展へ極めて大きな貢献をしたと認められる者を、候補者として推薦する。

2. 農林水産・食品分野におけるイノベーション促進のための支援

試験研究機関における研究成果や研究開発の状況、関連特許情報を全国的に収集し発信するとともに、研究成果の普及・実用化過程における問題点や課題を明らかにすることで、試験研究機関において開発された研究成果が農林水産業や食品産業の現場で活用され、産業化に結び付くことを目的として以下の事業を実施する。

1) 情報の提供・普及

(1) 講演会、セミナー等の開催

農林水産・食品産業分野における技術問題に関して、月1回程度のセミナーやシンポジウムの開催を企画し、会員に対する情報提供・意見交換を行うとともに、交流会を開催する。

このほか、協会が事務局を担当している「植物品種保護フォーラム」、「新品種産業化研究会」においても、それぞれの目的に即した会員及び広く関心を持つ者を対象にしたシンポジウムやセミナーを開催する。

(2) 機関誌の発行、情報のホームページ等での公開

機関誌「JATAFF ジャーナル」を毎月刊行する。

全国農業協同組合連合会が国内農家への技術情報提供を目的に毎月発行している情報誌(「グリーンレポート」)に対し、(国開)試験研究機関や公設試験研究機関等における最新の研究成果情報等を調査・収集し、新技術として営農活動に寄与できる成果を紹介する原稿を提供する。

ホームページによる最新情報の提供につとめ、会員ニーズと社会的関心に応えるよう内容の充実を引き続き図る。「農林水産業等の関連製品紹介」のページでは、会員が開発し保持する技術や資材等の製品情報をPRしその有効活用を図る。

セミナー・シンポジウムの開催情報、最新の研究成果情報、協会事業(競争的研究資金制度など)の関係情報をメールマガジンによりタイムリーに発信提供する。

2) 新産業の創出、研究開発・成果の普及のための調査・支援

(1) 「知」の集積による産学連携推進事業のうち「知的財産の技術移転加速化事業及び産学連携支援事業」

農林水産業・食品産業の成長産業化を推進するため、新たに構築された「知」の集積と活用の場という産学連携の仕組みの中で、全国の活動組織を集めたコンソーシアムの代表機関として、全国に配置した高度な専門知識を有するコーディネーター(CD)を駆使し、異分野との融合を含む産学連携の更なる強化を図ることにより、知識・技術・アイデアを集積させ、革新的な研究成果を生み出し、それらをスピード感をもって事業化・商品化に導く。

全国規模及び地域において技術交流展示会やセミナー、知的財産に関する研修会を開催するとともに、知的財産に関する調査・調整等の支援により、「知」の集積と活用の場における技術

移転の加速化を図る。

(2) 農林水産・食品分野における研究成果の普及状況に関する調査等

「農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業（農食研究推進事業）における研究成果の普及状況把握・分析調査等に係る業務」委託事業において、平成22年度及び25年度に終了した課題の研究成果の普及状況の調査のほか、農食研究推進事業の研究課題の審査・評価関連事務、研究課題の進行管理の支援等の業務を実施する。

(3) 食料生産地域再生のための先端技術展開事業における研究課題の進行管理調査等に係る業務委託事業（応募予定）

(4) 植物品種の保護、開発等に関する調査研究

ア 「植物品種保護戦略フォーラム」の活動

植物品種育成者権の保護とその活用の促進に寄与するために「植物品種保護戦略フォーラム」（会員：約 180 組織・個人）の事務局として、植物品種育成権侵害対策や活用に関する活動を行う。

品種保護制度と知的財産、種苗産業に関する施策、植物遺伝資源などをテーマとして講演会を開催する。

情報提供としてメーリングリストを通じてフォーラム関係者に随時、情報を送付する。登録品種の統一表示マーク（PVP）の普及に向けた活動等を行う。

イ 「新品種産業化研究会」の活動

地域経済の活性化につながる植物新品種の産業化を促進するため、関連情報の交換、共同研究の推進等を行う。

サツマイモ新品種の利活用を図る「すいおう分科会」、並びに「油糧米分科会」を分科会活動として運営する。

ウ 農林水産分野における遺伝資源利用促進事業

遺伝資源の取得を計画している国の国内制度や取引実績等について調査し、国内遺伝資源利用者へのガイダンスを実施するとともに、ワークショップの開催等を通じた相手国との信頼関係の醸成及び遺伝資源の賦存状況調査等を行うなど今後の遺伝資源の利用推進に資するための事業のうち、東南アジア地域での植物調遺伝資源調査を事業の実施主体である三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング(株)から業務請負により実施する。

エ 農林水産省からの委託事業の実施

植物品種の保護、開発等に関する委託事業の公募があった場合に、公募内容を適宜判断して応募する。遺伝資源、育成者権侵害、新育種技術などが対象分野で「農林水産分野における遺伝資源利用促進事業」などを想定する。

(5) 農林水産省等からの委託事業等の実施

新産業の創出等に関する委託事業や補助事業の公募があった場合には、公募内容を適宜判断して応募する。

3. 農林水産・食品分野における試験研究、技術開発を振興するための助成及び先端産業技術の開発

地域の実態に即した技術開発に対する助成やゲノム解析等先端的な技術を駆使した革新的な技術開発を通じて、農林水産業・食品産業における技術革新を目指した事業を実施する。

1) 研究の助成

協会が運営する「新稲作研究会」事業として、我が国の土地利用型農業の活性化及び需要に応じた農業生産の拡大・環境保全に資するため、低コスト稲作、水田高度利用、野菜果樹作等の機械化一貫栽培体系の確立と普及を目的とした試験及び現地実証展示圃事業を、試験研究機関及び普及機関に委託して実施する（実施予定31課題）。

2) 農林水産・食品産業マイクロ・ナノバブル技術研究組合の事務局活動

マイクロバブル発生装置利用に関する可能性調査、大学、企業等の情報収集と会員等への発信、講演会・勉強会・視察会等を開催するとともに、SIPにおける当該分野の技術開発に協力する。

3) 戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)課題の実施

(1) 農林水産系のファインバブル技術開発

研究体制の見直しが行われ「農林水産系ファインバブル技術開発コンソーシアム」は27年度限りで解散することとなり、28年度は「オミクス利用による新世代栽培技術開発コンソーシアム」に参加して研究を継続する。27年度実施した葉菜類等に対するファインバブルを用いた実証試験を行うとともに、利用マニュアルの作成に取り組む。

(2) NBTの社会実装のための社会科学的調査と導入遺伝子残存や変異発生等に関する科学的知見の集積

NBTを利用して開発された農林水産物の産業化を推進するための会議の事務局を担当するとともに、国民の受容レベルの推測、上市・普及に供するための具体的戦略・手法を提案する。

4) 畜産研究部

JRA 畜産振興事業「豚改良へのゲノム情報の活用高度化事業」(平 27～28)、農林水産省委託事業「DNA マーカー育種の高度化のための技術開発」(平 24～28)、農水省委託プロジェクト研究「海外からの侵入が危惧される重要家畜疾病の侵入・まん延の防止技術の開発」(平 25～29)を実施する。

5) 産学連携研究部

Ⅱ. その他の事業

1. 農林水産技術同友会等への協力

農林水産技術同友会、全国農業関係場所長会の事務局として活動を支援する。

2. 民間育成品種等の公的機関での評価試験委託

会員企業からの要請に基づき、会員企業が育成した品種の評価試験や新資材に関する試験を関係試験研究機関に委託して実施する。

3. 専門部会活動

「安全性・品質保証部会」を通じて、会員活動の充実と、関係官庁、関係業界との情報交換、さらには会員参加による効果的な事業運営を図る。